

# 兵庫県公報

平成22年5月25日 火曜日 第2186号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定(社会援護課).....	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出(同).....	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出(同).....	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定(同).....	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止の届出(同).....	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定(同).....	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出(同).....	5
○クリーニング師研修等の指定(生活衛生課).....	5
○救急病院の認定(医務課).....	7
○被爆者一般疾病医療機関の指定(疾病対策課).....	8
○土地改良事業の計画変更認可(農地整備課).....	9
○市営土地改良事業の施行同意(同).....	10
○飼料の試験結果の概要(畜産課).....	10
○保安林の指定(豊かな森づくり課).....	11
○保安林の指定の解除予定(同).....	11
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要(水質課).....	11
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し(県土整備部総務課).....	13
○基本測量が終了した旨の通知(契約管理課).....	15
○宅地建物取引業法に基づく行政処分(都市政策課).....	15
○同 上(同).....	16
○道路の位置指定(建築指導課).....	16
○建築士法に基づく免許の取消し(同).....	16
<b>公 告</b>	
○特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請(地域協働課).....	16
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請(同).....	18
○随意契約の相手方等の公示(契約管理課).....	18
○同 上(同).....	19
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(都市計画課).....	19
○大規模小売店舗の新設に関する届出(東播磨県民局).....	19
○大規模小売店舗の変更に関する届出(同).....	21
○同 上(同).....	22
○同 上(同).....	22
○同 上(同).....	23
<b>病院局公告</b>	
○入札公告(県立柏原病院).....	24
○同 上(同).....	26
○落札者等の公示(県立尼崎病院).....	29
○同 上(県立こども病院).....	29
○同 上(県立がんセンター).....	29
<b>人事委員会公告</b>	
○兵庫県職員 上級採用試験の実施.....	30

公安委員会告示

○ 駐車監視員資格者講習の実施 ..... 32

告 示

兵庫県告示第597号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
清クリニック	明石市大久保町大窪289-5	西大條 清	平成22年3月1日
さくら歯科	芦屋市浜町9-9 芦屋ヒロセビル1F	勝 田 裕 志	同 年4月1日
メディケアシステム訪問看護・リハビリセンター芦屋	同 市打出小槌町13-2 うちの小槌ビル2F	株式会社プライムワン	同 月7日
こすもす薬局	加古川市別府町別府843-1	有限会社ふたば薬局	同 月1日
柴田眼科友アイクリニック	宝塚市南口1-8-20 南口ビル3F	柴 田 哲 夫	平成22年2月1日
こうえい訪問看護ステーション	加西市尾崎町字野田10-1	医療法人社団弘秀会	同 年4月1日
はりき歯科医院	淡路市多賀84-6	張 木 宏 一	同 年3月1日
かえで薬局	加東市家原85-1	有限会社トータルケア	同
さんようどう薬局中支店	多可郡多可町中区天田字谷口47-3	有限会社山陽堂薬局	平成22年3月25日



兵庫県告示第598号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
清クリニック	明石市大久保町大窪249-1	西大條 清	平成22年2月28日
吉川内科医院	加古川市加古川町篠原町14-5	吉 川 俊 作	平成17年6月15日
エヌズ薬局市島店	丹波市市島町上竹田1101-1	株式会社エヌズネットワーク	平成22年4月1日
ささお眼科クリニック	朝来市和田山町桑原字中井田401	笹 尾 晋	同 月30日
かえで薬局	加東市家原85-4	有限会社トータルケア	平成22年2月28日



兵庫県告示第599号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

辞退の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	辞退年月日
さきた歯科	宝塚市三笠町 6-23	崎 田 尚 裕	平成22年 3月19日
谷口クリニック	三木市緑が丘町中 2-3-17	谷 口 功 一	同 年 5月10日



兵庫県告示第600号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
清クリニック	明石市大久保町大窪289-5	西大條 清	訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導	平成22年 3月1日
明石愛老園ショートステイ錦が丘	同 市魚住町錦が丘 2-6-8	社会福祉法人明石愛老園	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	同 年 4月1日
ポシブル明石	同 市貴崎 5-10-13-103	有限会社トータルケア&リハサービス	通所介護、介護予防通所介護	同
エヴァ訪問介護ステーション	伊丹市中野西 1-105-15	株式会社恵芭	訪問介護、介護予防訪問介護	平成22年 5月1日
リリーライフ相生センター	相生市双葉 3-4-18	有限会社リリーライフ	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	同 年 1月18日
老人保健施設ハイマート	同 市若狭野町若狭野235-24	社会福祉法人みどり福祉会	介護予防通所リハビリテーション	同 年 4月10日
豊岡やなぎの里	豊岡市塩津町 2-36	社会福祉法人北但社会福祉事業会	通所介護、介護予防通所介護	同 月 1日
介護デイホーム心	加古川市東神吉町神吉1372-1	株式会社オンリー	同 上	平成22年 3月1日
あつぷるデイサービスほがらか	同 市尾上町養田160-1	株式会社あつぷる	同 上	同 年 4月1日
グループ華浜の宮	同 市別府町新野辺476	株式会社揖龍	同 上	同
デイサービスセンターおひさま	同 市新神野 3-18-20	社会福祉法人博愛福祉会	同 上	同
リリーライフ龍野センター	たつの市誉田町片吹85-5	有限会社リリーライフ	介護予防訪問介護	平成22年 3月1日
訪問看護ステーションひまわり	同 市龍野町富永495-1	医療法人社団栗原会	居宅介護支援	同 年 5月1日
ヒロタ薬局	西脇市西脇178	有限会社西脇主婦の店	特定福祉用具販売、居宅介護支援、介護予防特定福祉用具販売	同 年 1月1日

けんけん居宅介護支援事業所	同 市大垣内13-2	特定非営利活動法人デイホーム健々	居宅介護支援	同 年3月1日
アースサポート宝塚	宝塚市売布東の町16-3	アースサポート株式会社	訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護	同 年4月1日
風蘭訪問看護ステーション	三木市緑が丘町本町1-2-2 押部建興ビル203	株式会社風蘭エンライトメント	訪問看護、介護予防訪問看護	同 年3月19日
ワタキュー薬局高砂店	高砂市荒井町日之出町4-5	株式会社フロンティア	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年4月1日
ポラリスデイサービスセンター見野	川西市見野3-11-8	有限会社ポラリス	通所介護、介護予防通所介護	同
ケア企画ピクニック	同 市見野2-5-11	株式会社かをる	居宅介護支援	同
こうえい訪問看護ステーション	加西市尾崎町字野田10-1	医療法人社団弘秀会	介護予防訪問看護	同
篠山市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	篠山市網掛301	社会福祉法人篠山市社会福祉協議会	居宅介護支援	同
篠山市西部地域支援センター	同 上	同 上	地域包括支援センター	同
どんぐりの里在宅介護支援センター	南あわじ市松帆榎田550	社会福祉法人みかり会	居宅介護支援	同
どんぐりの里デイサービスセンター	同 上	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同
どんぐりの里ショートステイ	同 上	同 上	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	同
南淡在宅介護支援センターやすらぎ	南あわじ市賀集野田764	社会福祉法人淡路島福祉会	居宅介護支援	同
佐野デイサービスセンター	淡路市佐野893-3	社会福祉法人千鳥会	通所介護、介護予防通所介護	同
ヘルパーステーションなごみ	赤穂郡上郡町山野里2100-1	株式会社Coco Nagomi	訪問介護、介護予防訪問介護	平成22年3月10日
リリーライフ上郡センター	同 郡同 町大持161	有限会社リリーライフ	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	同 年4月1日



**兵庫県告示第601号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
リリーライフ相生センター	相生市山手1-174 セント・ラビース山手105	有限会社リリーライフ	訪問介護、居宅介護支援	平成15年6月15日
デイサービスセンターおひさま	加古川市新神野3-18-20	医療法人社団奉志会	通所介護、介護予防通所介護	平成22年3月31日
ニチイケアセンター赤穂	赤穂市加里屋31-13 ほていビル1F	株式会社ニチイ学館	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	同 年4月30日

篠山市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	篠山市宮田216	社会福祉法人篠山市社会福祉協議会	居宅介護支援	同 年 3月31日
篠山市西部地域支援センター	同 市網掛301	篠山市長	地域包括支援センター	同
南あわじ市西淡在宅介護支援センター	南あわじ市松帆櫛田550	南あわじ市長	居宅介護支援	同
南あわじ市西淡デイサービスセンター	同 上	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同
南あわじ市どんぐりの里ショートステイ	同 上	同 上	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	同
南あわじ市南淡在宅介護支援センター	南あわじ市賀集野田764	同 上	居宅介護支援	同



**兵庫県告示第602号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
西 村 修	西村接骨院	宝塚市仁川北2-6-10	平成22年 3月30日
島 田 一 良	いち整骨院	南あわじ市市三條595	同 月31日



**兵庫県告示第603号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	廃止年月日
西 村 修	西村接骨院	宝塚市伊子志3-12-41	平成4年11月30日



**兵庫県告示第604号**

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師研修及び業務従事者に対する講習を次のとおり指定する。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 主催者の名称及び所在地  
 名 称 財団法人全国生活衛生営業指導センター  
 所在地 東京都港区新橋6丁目8番2号

## 2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地

名 称 財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター

所在地 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号 兵庫県立産業会館2階

## 3 日程、会場等

## (1) 研修

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
平成22年6月16日(水)	加古川商工会議所	加古川市加古川町溝乃口527-5	50人
同 30日(水)	西宮市民会館	西宮市六湛寺町10-11	50人
平成22年7月16日(金)	同 上	同 上	50人
同 30日(金)	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3	40人
平成22年8月3日(火)	同 上	同 上	40人
同 12月7日(火)	同 上	同 上	60人

## (2) 講習

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
平成22年9月1日(水)	豊岡鞆協会	豊岡市大磯町1-79	45人
同 14日(火)	姫路市中央卸売市場 管理棟	姫路市延末295	85人
同 29日(水)	加古川商工会議所	加古川市加古川町溝乃口527-5	50人
平成22年11月2日(火)	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3	40人
同 17日(水)	西宮市民会館	西宮市六湛寺町10-11	40人

## 4 科目及び時間数

## (1) 研修

研修科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間
レポート	あり	あり
計	4.0時間	3.5時間

## (2) 講習

講習科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間

レポート	あり	あり
計	4.0時間	3.5時間

5 受講料

- (1) 研修（特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を除く。） 5,000円
- (2) 講習 4,500円

6 受講についての問い合わせ先

財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター  
 電話 (078) 361-8097



**兵庫県告示第605号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 原泌尿器科病院  
 所 在 地 神戸市中央区北長狭通5丁目7番17号  
 認 定 年 月 日 平成22年 5月 9日  
 認定の有効期限 平成25年 5月 8日
- 2 名 称 真星病院  
 所 在 地 神戸市北区山田町上谷上字古々谷12番地の3  
 認 定 年 月 日 平成22年 4月 1日  
 認定の有効期限 平成25年 3月31日
- 3 名 称 済生会兵庫県病院  
 所 在 地 神戸市北区藤原台中町5丁目1番1号  
 認 定 年 月 日 平成22年 4月 8日  
 認定の有効期限 平成25年 4月 7日
- 4 名 称 医療法人一高会 野村海浜病院  
 所 在 地 神戸市須磨区須磨浦通2丁目1番41号  
 認 定 年 月 日 平成22年 5月 9日  
 認定の有効期限 平成25年 5月 8日
- 5 名 称 独立行政法人国立病院機構 神戸医療センター  
 所 在 地 神戸市須磨区西落合3丁目1番1号  
 認 定 年 月 日 平成22年 5月 9日  
 認定の有効期限 平成25年 5月 8日
- 6 名 称 足立病院  
 所 在 地 神戸市西区伊川谷町有瀬696番地の2  
 認 定 年 月 日 平成22年 5月 9日  
 認定の有効期限 平成25年 5月 8日
- 7 名 称 久野病院  
 所 在 地 神戸市西区神出町広谷623番地の16  
 認 定 年 月 日 平成22年 5月 9日  
 認定の有効期限 平成25年 5月 8日
- 8 名 称 新日鐵広畑病院  
 所 在 地 姫路市広畑区夢前町3丁目1番地  
 認 定 年 月 日 平成22年 4月 1日  
 認定の有効期限 平成25年 3月31日
- 9 名 称 明石市立市民病院

- 所在地 明石市鷹匠町1番33号  
 認定年月日 平成22年3月30日  
 認定の有効期限 平成25年3月29日
- 10 名称 医療法人社団順心会 順心病院  
 所在地 加古川市平岡町一色115番  
 認定年月日 平成22年3月30日  
 認定の有効期限 平成25年3月29日
- 11 名称 こだま病院  
 所在地 宝塚市御殿山1丁目3番2号  
 認定年月日 平成22年4月1日  
 認定の有効期限 平成25年3月31日



**兵庫県告示第606号**

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関として次のものを指定した。

平成22年5月25日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
桐山クリニック	桐山 和雄	神戸市東灘区岡本2-5-9 リモージュ岡本1階	平成22年5月1日
きむらクリニック	木村 将秀	同 市中央区吾妻通5-2-20 賀川記念館ビル1階	同
サンミ調剤薬局 王子店	有限会社 サンミ企画 代表取締役 北村 泰亨	同 市同 区上筒井通1-2-1	平成22年4月1日
マリーンさつき薬局	株式会社マーメイド 代表取締役 松山 喜範	同 市同 区中山手通3-4-8 大東ビルB1F-102	同
おかだ整形外科クリニック	岡田 文治	同 市兵庫区荒田町4-1-16 シヤトラングリーンパーク1F	同
スギ薬局 東山店	株式会社スギ薬局 代表取締役 榊原 栄一	同 市同 区東山町2-3-13 佐伯ビル1階	同
エール薬局 荒田町店	株式会社アイファーマシー 代表取締役 藤田 愛里	同 市同 区荒田町4-14-2 山本マンション	平成22年5月1日
西鈴蘭台フレンド薬局	株式会社フロンティア 代表取締役 大西 且祐	同 市北区鈴蘭台西町2-21-2	同 年4月1日
ほりうち薬局	有限会社 エム・エフ・ケイ 代表取締役 堀内 まさみ	同 市同区鈴蘭台北町1-4-2 横山ビル1F	同 年5月1日
酒井内科	酒井 英世	同 市須磨区須磨浦通5-6-28	平成21年12月7日
いしい整形外科リウマチ・クリニック	石井 憲治	同 市同 区中落合3-1-10	平成22年4月1日
木村内科医院	木村 明裕	同 市同 区白川台3-62-1 ニューライフ白川台 西棟1階	同
医療法人社団 いでクリニック	医療法人社団 いでクリニック 理事長 井出 孝夫	同 市西区前開南町2-14-7	同
たぶち歯科医院	田渕 健敏	姫路市勝原区熊見69-1	平成22年5月6日
セラ薬局 ドリーム店	テイオーファーマシー株式会社 代表取締役 多田 とも子	同 市下手野1-12-36	同 年3月26日
さくら薬局 にぶの店	クラフト株式会社 代表取締役 大塚 吉史	同 市仁豊野612	同 年4月1日



ゴダイ薬局 モルティひめじ店	ゴダイ株式会社 代表取締役 浦上 晃之	同 市南町 5	同 年5月1日
医療法人社団 高田循環器内科	医療法人社団 高田循環器内科 理事長 高田 正	尼崎市南塚口町3-1-21 塚口コーポラティブハウス1階	同 年4月1日
アオバ薬局 園田店	クラフト株式会社 代表取締役 大塚 吉史	同 市東園田町9-18-1	同
さくら薬局 尼崎立花店	同 上	同 市三反田町2-20-6	同
さくら薬局 尼崎東園田店	同 上	同 市東園田町4-96-6 Sビルディング1F	同
さくら薬局 尼崎宮内店	同 上	同 市宮内町1-7-16	同
ひまわり薬局 尼崎店	株式会社 ヘルシーサポート 沖縄 代表取締役 三谷 妙子	同 市昭和南通5-98 キャッスル尼崎1F	同
ひまわり薬局 明倫店	同 上	同 市蓬川町302-16 ザ・ガーデネスクシティアクア館105号	同
大森内科医院	大森 公之助	西宮市石劔町18-8	同
さかねクリニック	坂根 稔将	同 市西福町2-23 イサダビル2F	平成22年5月1日
メディオ薬局 林田町店	株式会社 メディオ薬局 代表取締役 稲垣 紀行	同 市林田町10-28	同 年3月2日
アオバ薬局 能登店	クラフト株式会社 代表取締役 大塚 吉史	同 市能登町11-11	同 年4月1日
さくら薬局 西宮高松店	同 上	同 市高松町4-8 プレラにしのみや105-2	同
耳鼻咽喉科 形成美容外科 香山医院	香山 智佳子	洲本市宇山3-1-20	同
きのしたペインクリニック	木下 修	たつの市御津町苅屋56-9	同
ゑびす薬局	株式会社 創勝 代表取締役 横尾 自勝	同 市御津町苅屋53-19	平成22年5月1日
アオバ薬局 小林店	クラフト株式会社 代表取締役 大塚 吉史	宝塚市小林5-4-19 エステート吉田1F	同 年4月1日
さくら薬局 宝塚五月台店	同 上	同 市中山五月台2-11-7	同
チトセ調剤薬局	同 上	同 市小林2-10-17 ストリート小林2F	同
チトセ薬局 清荒神店	同 上	同 市清荒神1-3-15 パセオ清荒神	同
チトセ薬局 逆瀬川駅前店	同 上	同 市逆瀬川2-1-11	同
チトセ薬局 売布店	同 上	同 市売布2-12-6 谷内ビル102	同
高島循環器内科	高島 重和	川西市平野2-1-9	平成22年5月10日
近畿調剤栄町薬局	近畿調剤株式会社 代表取締役 北川 信子	同 市栄町3-6	同 年4月1日
さくら薬局 兵庫八鹿店	クラフト株式会社 代表取締役 大塚 吉史	養父市八鹿町下網場396-13	同
丹羽耳鼻咽喉科	丹羽 正夫	丹波市柏原町柏原3053-3	同
淡路調剤薬局 三原店	ビザン薬品株式会社 代表取締役 岸田 敏宏	南あわじ市八木養宜中174	同



兵庫県告示第607号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土

地改良区に係る土地改良事業の計画変更を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
神戸市栄・木幡土地改良区	土地改良総合事業	栄地区	平成22年 4月15日



**兵庫県告示第608号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次の市に係る土地改良事業の施行に同意した。

この同意について不服がある場合には、この同意があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この同意の取消しの訴えを提起することができる。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市の名称	事業名	地区名	同意年月日
三田市	基盤整備促進事業 （農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 （農業用排水）加茂水路改修工事	加茂地区	平成22年 4月 7日



**兵庫県告示第609号**

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項の規定により、平成22年1月から同年2月に収去した飼料の試験結果の概要は次のとおりである。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験結果の概要								違反の内容
				粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	水分 (%)	可溶無窒素物 (%)	
日和産業株式会社 神戸工場 神戸市東灘区	同左	ニュースター	平成22.1	16.9	6.6	3.0	9.6	3.25	0.50	11.6	52.8	粗たん白質0.1%不足
		オリゴロイヤルレッド	平成22.1	18.4	6.1	3.2	11.2	3.98	0.53	11.2	50.5	無
淡路島酪農農業協同組合 南あわじ市	同左	デーリイエース	平成22.1	18.2	3.7	5.8	4.4	0.50	0.53	13.0	54.9	無
		乳用ペレット飼料	平成22.1	16.1	5.0	7.7	5.9	1.00	0.58	12.8	52.5	無

2 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験項目	違反の内容

松景精麦株式会社神戸工場 神戸市東灘区	同左	ハイフレックマルセ	平成 22. 1	動物性飼料一牛由来DNA	無
松谷化学工業株式会社伊丹工場 伊丹市	同左	マツノリンM	平成 22. 2	同 上	無
アサヒビール株式会社西宮工場 西宮市	同左	アサヒモルトフィード・サイレージ	平成 22. 2	同 上	無



### 兵庫県告示第610号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 1 保安林の所在場所

美方郡新温泉町井土字小阪1160から1168まで、1169の1、1169の2、1170から1174まで、字休場1175から1185まで、字権行原1186から1198まで、字松尾ノ下タ1199から1204まで、1610から1615まで、字小谷1616から1620まで、1620の1、1621から1623まで、1623の1、1624、1625の1、1625の2、1626の1から1626の3まで、字焼山1627、1628、字大空1629、1630、字休場谷1631から1634まで、字奥山1635から1640まで

#### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字小阪1163・1168（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1164、字松尾ノ下タ1199、1200、1610から1613まで（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



### 兵庫県告示第611号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 1 解除予定保安林の所在場所

美方郡新温泉町岸田字畑ヶ平3841の20、3841の22、字横坂3842の22、3842の23

#### 2 保安林として指定された目的

水源のかん養

#### 3 解除の理由

指定理由の消滅



### 兵庫県告示第612号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
住友精化株式会社別府工場  
加古郡播磨町宮西346の1  
工場長 重 田 裕 基
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
住友精化株式会社別府工場  
加古郡播磨町宮西346の1
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	46号イ 水洗施設	
能	力	容量 6 m <sup>3</sup>	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後 1 箇月	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		な し	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	3~11	2~12
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	10,000	10,500
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	—	—
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	14,000	14,000
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	1,600	1,600
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		4.4	5.3

備考 既設特定施設を廃止するため、排水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成22年 5月25日から同年 6月15日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び加古郡播磨町健康安全グループ



兵庫県告示第613号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因となった事実	取消年月日
			区分	種 類		
㈱キリン商会 代小泉 敦子	神戸市中央区花隈町8-15	般-19 第102644号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年 1月31日
セブンアーツ 代岩井 克員	同 市兵庫区下沢通8-4-28	般-21 第115444号	一般	鋼構造物工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年 2月22日
㈱ウエストホーム 代砂泊 範彦	同 市北区谷上東町4-5	般-20 第115203号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年 8月20日
南近畿水道サービス 代水野 和樹	同 市同区東大池2-2-12	般-19 第115151号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年 3月 1日
宮崎工務店 代宮崎 真治	同 市須磨区川上町3-3-5	般-17 第107662号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月31日
㈱本多工務店 代本多 陽一郎	同 市垂水区舞子坂3-14-21	般・特-19 第102594号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 2月 9日
㈱エアシス 代中島 忠	同 市西区前開南町2-14-9	般-20 第114120号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年12月27日
㈱明加工業 代稲垣 康喜	同 市同区榎谷町福谷662-9	般-17 第109999号	一般	鋼構造物工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 1月29日
㈱シンコウファーネス 代上原 孝二	尼崎市水堂町3-16-9	般-18 第301622号	一般	タイル・れんが・ブロック工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年 6月 1日
㈱尼松組 代松本 良夫	同 市南武庫之荘10-4-6	般-18 第214678号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月 4日
㈱岡本組 代仲野 和子	同 市西立花町3-1-1	般-17 第217257号	一般	土木工事業、建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 2月14日
㈱トータルサプライ 代柄谷 順一郎	同 市西向島町83	特-19 第210651号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月26日
㈱加藤工業 代加藤 剛人	同 市久々知2-26-13	般-21 第218022号	一般	とび・土工工事業、鋼構造物工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月28日
三興開発 代金澤 有記	同 市西難波町3-27-9	般-20 第215772号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年 3月15日
㈱秩父工務店 代甘利 公	同 市尾浜町1-1-19	特-18 第203955号	特定	土木工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月26日
さし政建具店 代塩田 正一	宝塚市安倉中5-5-5	般-17 第211573号	一般	建具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月31日

㈱西森組 代西森 健二	同 市大吹町6-30	特-18 第214661号	特定	とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年3月16日
丸富建設㈱ 代丸富 昌潤	同 市美座2-18-3	特-21 第301426号	特定	土工工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月29日
永井工務店 代永井 和正	西脇市上野264	般-17 第352146号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年1月1日
小越設備 代小越 進	同 市野村町1294-2	般-21 第353399号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月27日
㈱松本建設 代松本 孝博	同 市寺内334	般-17 第351027号	一般	土工工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月16日
㈱近都水道 代近都 淑美	小野市中町126-1	般・特-18 第350323号	一般	電気工事業、消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年1月9日
㈱松原工務店 代松原 宏治	姫路市川西47	般-17 第458302号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月13日
㈱姫路美装 代青木 淑子	同 市辻井5-5-11	般-18 第459586号	一般	土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月15日
日南建設㈱ 代足立 健	同 市西延末60-15	般-19 第458128号	一般	土工工事業、建築工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年2月10日
山本工業 代山本 憲吾	同 市岡田482-12	般-19 第458736号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月17日
原田工業㈱ 代原田 信弘	同 市飾磨区上野田3-25	般・特-16 第451912号	一般	とび・土工工事業、鋼構造物工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月24日
㈱浦岡土木興業 代浦岡 洋二	同 市豊富町豊富3424-4	般-21 第459970号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月25日
㈱成瀬電気商会 代成瀬 博和	同 市下手野3-4-39	般-17 第453230号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年3月2日
宝来建設工業㈱ 代小林 正暉	同 市家島町坊勢181	特-19 第458722号	特定	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月3日
㈱だいしん 代長尾 吉純	同 市飾磨区野田町161	般-16 第452056号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月5日
㈱阿二商店 代阿二 一彦	同 市広畑区北河原町12	般-19 第457991号	一般	建築工事業、消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月9日
㈱ハイテック 代小寺 正敏	同 市五軒邸3-80	般-19 第458395号	一般	土工工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月11日
㈱報友ホーム 代藤澤 正二	同 市田寺7-4-3	般-19 第458703号	一般	土工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月20日
さくら工業 代山越 剛之	相生市千尋町21-42	般-18 第551777号	一般	鋼構造物工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年1月7日
小林造園 代小林 喜重	たつの市新宮町市野保74-2	般-18 第501628号	一般	土工工事業、造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月10日
㈱テイ建設 代松本 十郎	宍粟市波賀町上野190-4	般・特-21 第501252号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年3月3日
㈱三洋工事 代南 隆	揖保郡太子町松ヶ下184	般-17 第502732号	一般	タイル・れんが・ブロック工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年11月19日

榑安田組 代安田 信吾	豊岡市清冷寺1836-1	般-17 第650863号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年3月28日
土野建設 代土野 修	同 市出石町寺坂901	般-18 第650040号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月31日
大木本工務店 代大木本 光男	同 市森津768	般-18 第650128号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
榑松本鉄筋 代松本 輝美	同 市江本388	般-18 第650692号	一般	鉄筋工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年2月23日
榑誠 代藤澤 章子	養父市八鹿町坂本439-1	特-20 第601062号	特定	ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年10月31日
榑山本組 代山本 政廣	朝来市山東町早田338	般・特-17 第600611号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年2月8日
山本工務店 代山本 毅	美方郡香美町香住区香住1172-1	般-18 第700539号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成19年12月31日
榑岸田建設 代岸田 文明	丹波市柏原町大新屋227	般-18 第752068号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年6月30日
開田建設(株) 代開田 幸三	同 市青垣町沢野103	般-21 第751524号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成22年2月24日
榑タクミ 代岸田 美代子	同 市氷上町中野54-6	般-16 第751535号	一般	土木工事業、建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年3月1日
北条電機(株) 北条 志津子	南あわじ市八木養宜上1061-6	般-17 第801357号	一般	電気通信工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年12月2日
大倉工務店 大倉 健司	淡路市仮屋108	般-17 第800636号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年3月5日



**兵庫県告示第614号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
基本測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
平成21年8月31日から平成22年3月31日まで
- 3 作業地域  
神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市及び川西市



**兵庫県告示第615号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定により、次のとおり処分した旨阪神南県民局長から報告があった。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 被処分者  
商号又は名称 株式会社エスペル  
代表者氏名 大道 研 二  
事務所所在地 尼崎市名神町3-15-11  
免許番号 兵庫県知事(1)第300246号  
免許年月日 平成18年8月10日

- 2 処分の内容  
平成22年 5月31日から同年 6月14日までの15日間の業務停止
- 3 業務停止の範囲  
宅地建物取引業に関する一切の業務



**兵庫県告示第616号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第 1 項第 9 号の規定により、次のとおり処分した旨阪神南  
県民局長から報告があった。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 被処分者
  - 商号又は名称 有限会社新工務店
  - 代表者氏名 大久保 肇
  - 事務所所在地 尼崎市富松町 3-23-5
  - 免 許 番 号 兵庫県知事(2)第203579号
  - 免 許 年 月 日 平成19年 5月 7日

- 2 処分の内容  
免許の取消し



**兵庫県告示第617号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
なお、その関係図書は、平成22年 5月25日から西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第 1 課において  
縦覧に供する。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H22西播位置 0001号	22. 5. 10	宍粟市山崎町門前字高垣46番 1 の一部、55番 1 の一部、55番 4、56番 4 の一部、56番13	4.00~4.18 6.00	47.51 58.99



**兵庫県告示第618号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり建築士の免許を取り消した。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 免許の取消年月日  
平成22年 4月30日
- 2 建築士の氏名  
西 岡 義 正
- 3 建築士の区分及び登録番号  
(二級) 第10325号
- 4 免許の取消しの理由  
建築士法第 8 条の 2 第 1 号に基づく届出があったため。

公 告

**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10



年法律第7号)第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例(平成10年兵庫県条例第39号)第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年5月25日

兵庫県知事 井戸敏三

1(1) 申請のあった年月日 平成22年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人Atletico & Cultura Cento Cuore

イ 代表者の氏名 昌子 力

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市上大野7-2-1姫路獨協大学 昌子力研究室

エ 定款に記載された目的

この法人は、フットボールを志す青少年を対象としたフットボールクラブの運営とともにフットボールの普及と指導者育成に関する事業を行い、青少年の体力・運動能力の向上と健全な心身の育成を図り、子供たちから大人まで幅広い年代の人たちの交流を深め、心豊かな地域社会の創造に寄与することを目的とする。

2(1) 申請のあった年月日 平成22年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人長田倶楽部

イ 代表者の氏名 今北敏雄

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市長田区鷺町2丁目1番37号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、日常生活指導や訓練など様々な支援活動を通じ、生き甲斐を持ち安心して働ける職場作りと社会参画促進のための事業を行うとともに、障害者と地域住民、特に子どもたちとの交流・発信事業を行い、すべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

3(1) 申請のあった年月日 平成22年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人NPOささやま

イ 代表者の氏名 石田 肇

ウ 主たる事務所の所在地 篠山市黒岡815番地1

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障がい者及び地域住民に対して、地域福祉の増進、生活環境の改善、地域活性化を図る事業を行うことで、地域社会の再生に寄与することを目的とする。

4(1) 申請のあった年月日 平成22年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人神戸外国人居留地研究会

イ 代表者の氏名 神木 哲男

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区加納町4丁目10番23-506号

エ 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、日本の近代化に大きな役割を果たした「旧神戸外国人居留地・雑居地」など神戸の歴史に関する調査・研究、普及啓発を行い、さらに多くの市民が参加することにより、「神戸学」・「兵庫学」の地域学としての諸活動の拡大、多文化共生と国際交流の推進、並びに都市形成やまちづくりなどの課題の解決に寄与することを目的とする。

5(1) 申請のあった年月日 平成22年4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人Let'sあーと

イ 代表者の氏名 若林 敬子

ウ 主たる事務所の所在地 芦屋市大原町25番4号

エ 定款に記載された目的

この法人は、芦屋市及び近隣地域の住民に対して、芸術・文化の振興並びに生涯学習に関する事業を行い、文化の薫り高いまちで心豊かに生活できるまちづくりに寄与することを目的とする。



**特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請**

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成22年 4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ロータス会

イ 代表者の氏名 中 田 清 一

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市額田町12番11号

エ 定款に記載された目的

この法人は、若年から老年までの障害者が、親から自立し、親なき後も、ともに協力しあい地域での普通の暮らしができるような環境を整備し、かつ肉体的、精神的な健康を維持できるよう支援し、平和で豊かなゆとりある幸せな共生社会生活の実現に寄与する事を目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成22年 4月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人奄美群島活性化プロジェクトNUGA

イ 代表者の氏名 上 野 至 大

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区加納町2-9-18-1004

エ 定款に記載された目的

この法人は、奄美地域におけるまちづくり・まちおこしを積極的に推進することによって奄美地域の魅力を広く発信して交流人口の増大を図り、合わせて雇用機会の創出にも取り組み、もって奄美地域の経済活力の創出と活性化に寄与することを目的とする。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年 5月25日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

電子入札システム及び入札参加資格審査システム導入に係るトータルサポート契約 一式

2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地

兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年 4月 1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号

5 随意契約に係る契約金額

100,800,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年 5月25日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
土木基幹業務に使用する電子計算機の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地  
兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成22年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号
- 5 随意契約に係る契約金額  
125,252,316円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年 5月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市米田町米田字五人新田1119番、1161番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市米田町島341番地の1  
土井建設株式会社 代表取締役 土 井 喜 好
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成22年 4月12日  
兵庫県指令東磨(加土)(建)第1-2号(22高砂)



**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成22年 5月25日

東播磨県民局 宮 野 敏 明

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 (仮称) マックスバリュ高砂中島店  
 所在地 高砂市中島三丁目406-126ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 マックスバリュ西日本株式会社  
 代表者の氏名 藤 本 昭  
 住所 姫路市北条口四丁目4番地
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 マックスバリュ西日本株式会社  
 代表者の氏名 藤 本 昭  
 住所 姫路市北条口四丁目4番地
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
 平成22年12月31日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 1,418平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
55台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
50台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
27平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
13.6立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
マックスバリュ西日本株式会社	24時間営業	

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
平成22年4月30日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成22年5月25日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成22年9月27日
  - (2) 提出先  
東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課  
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成22年 5月25日

東播磨県民局長 宮 野 敏 明

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ドラッグコスモス東二見店  
所在地 明石市二見町東二見字荒内1105ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 マックスバリュ西日本株式会社  
代表者の氏名 藤 本 昭  
住所 姫路市北条口四丁目4番地
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前  
マックスバリュ東二見店
    - イ 変更後  
ドラッグコスモス東二見店
  - (2) 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名
    - ア 変更前  
原 田 昭 彦
    - イ 変更後  
藤 本 昭
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前  
名称 マックスバリュ西日本株式会社  
代表者の氏名 原 田 昭 彦  
住所 姫路市北条口四丁目4番地
    - イ 変更後  
名称 株式会社コスモス薬品  
代表者の氏名 宇 野 正 晃  
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 4 変更年月日
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
平成22年3月31日
  - (2) 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名  
平成19年5月25日
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成22年3月31日
- 5 届出年月日  
平成22年4月6日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成22年5月25日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成22年 9月27日

(2) 提出先

東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成22年 5月25日

東播磨県民局長 宮 野 敏 明

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 コープ神吉

所在地 加古川市東神吉町神吉881ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 生活協同組合コープこうべ

代表者の氏名 浅 田 克 己

住所 神戸市東灘区住吉本町一丁目 3 番19号

3 変更事項

大規模小売店舗の名称

ア 変更前

（仮称）コープ東神吉

イ 変更後

コープ神吉

4 変更年月日

平成22年 4月16日

5 届出年月日

平成22年 4月21日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成22年 5月25日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成22年 9月27日

(2) 提出先

東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域

の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成22年 5月25日

東播磨県民局長 宮野敏明

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 西明石ビル  
 所在地 明石市西明石南町1-4-11
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 川本リース株式会社  
 代表者の氏名 川本恭司  
 住所 明石市王子一丁目5番9号
- 3 変更事項  
 駐輪場の収容台数  
 ア 変更前  
 114台  
 イ 変更後  
 104台
- 4 変更年月日  
 平成22年12月6日
- 5 届出年月日  
 平成22年4月5日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間  
 (1) 縦覧場所  
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課  
 (2) 縦覧期間  
 平成22年5月25日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先  
 (1) 提出期限  
 平成22年9月27日  
 (2) 提出先  
 東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課  
 〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成22年 5月25日

東播磨県民局長 宮野敏明

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 ドラッグコスモス東二見店  
 所在地 明石市二見町東二見字荒内1105ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 マックスバリュ西日本株式会社  
 代表者の氏名 藤本昭  
 住所 姫路市北条口四丁目4番地
- 3 変更事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前

午前6時から午後7時まで

イ 変更後

午前6時から午後10時まで

4 変更年月日

平成22年 4月23日

5 届出年月日

平成22年 4月 6日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県土壌整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成22年 5月25日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成22年 9月27日

(2) 提出先

東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1

## 病 院 局 公 告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年 5月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立柏原病院長 大 西 祥 男

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

コンピュータ断層撮影装置 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成22年 8月31日 (火)

(4) 履行場所

県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。



- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
  - (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒669-3395 丹波市柏原町柏原5208-1  
県立柏原病院総務部経理課  
電話 (0795) 72-0524
  - (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成22年5月25日（火）から同年6月10日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成22年5月25日（火）から同年6月10日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成22年7月6日（火）午後2時 県立柏原病院 講義室
  - (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成22年7月5日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年7月2日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成22年7月2日（金）午後4時までに提出すること。
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
  - (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成22年6月10日（木）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
  - (5) 入札に関する条件  
ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成22年7月8日（木））までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ、又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効
 

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
 

要作成
- (8) 落札者の決定方法
 

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
 

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr. Ohnishi, Director of Hyogo Prefectural Kaibara Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Computed Tomography 1set
- (3) Delivery period: August 31, 2010
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Kaibara Hospital
- (5) Deadline for submission of tender application forms:  
16:00 June 10, 2010
- (6) Deadline for tender:  
17:00 July 5, 2010 by mail  
14:00 July 6, 2010 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Kaibara Hospital, 5208-1  
Kaibara, Kaibara-cho, Tamba, Hyogo 669-3395  
TEL (0795) 72-0524



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
平成22年 5月25日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立柏原病院長 大 西 祥 男

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
血管連続撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成22年 8月31日 (火)

## (4) 履行場所

県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208-1

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒679-3395 丹波市柏原町柏原5208-1  
県立柏原病院総務部経理課  
電話 (0795) 72-0524

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成22年5月25日(火)から同年6月10日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間  
平成22年5月25日(火)から同年6月10日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 入札・開札の日時及び場所  
平成22年7月6日(火)午後2時 県立柏原病院 講義室

(5) 入札書の提出期限  
上記(4)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成22年7月5日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の105の金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年7月2日(金)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成22年7月2日(金)午後4時までに提出すること。

(3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成22年6月10日（木）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成22年7月8日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ、又はオに違反し無効となった者以外の者

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (9) その他

詳細は入札説明書による。

## 5 Summary for the notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Ohnishi, Director of Hyogo Prefectural Kaibara Hospital

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Vascular X-ray System for Diagnostic and Interventional Procedures 1set

## (3) Delivery period: August 31, 2010

## (4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kaibara Hospital

## (5) Deadline for submission of tender application forms:

16:00 June 10, 2010

## (6) Deadline for tender:

17:00 July 5, 2010 by mail

14:00 July 6, 2010 by direct delivery

## (7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kaibara Hospital, 5208-1  
Kaibara, Kaibara-cho, Tamba, Hyogo 669-3395  
TEL (0795)72-0524



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 5月25日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立尼崎病院長 藤 原 久 義

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
平成22年度県立尼崎病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立尼崎病院 尼崎市東大物町1-1-1
- 3 落札者を決定した日  
平成22年 3月16日
- 4 落札者の名称及び住所  
大和建物サービス株式会社 尼崎市開明町2-11
- 5 落札金額  
46,935,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成22年 2月 5日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 5月25日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立こども病院長 丸 尾 猛

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
平成22年度県立こども病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 落札者を決定した日  
平成22年 3月16日
- 4 落札者の名称及び住所  
日東カストディアル・サービス株式会社神戸支店 神戸市中央区三宮町3-7-6
- 5 落札金額  
46,620,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成22年 2月 5日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年 5月25日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立がんセンター院長 西 村 隆一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
平成22年度県立がんセンター施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立がんセンター 明石市北王子町13-70
- 3 落札者を決定した日  
平成22年 3月16日
- 4 落札者の名称及び住所  
日之出管財株式会社 神戸市兵庫区塚本通 4-4-19
- 5 落札金額  
36,225,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成22年 2月 5日

人 事 委 員 会 公 告

兵庫県職員 上級採用試験の実施

兵庫県職員 上級採用試験を次のとおり実施する。

平成22年 5月25日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職	35名程度	1 年齢制限 次に掲げる者とする。 (1) 昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者（平成23年4月1日現在で22歳から30歳までの者） なお、次の職種については、次表のそれぞれの区分による年齢とする。
(2) 警察事務職	12名程度	
(3) 教育事務職	20名程度	
(4) 保健師	2名程度	
(5) 栄養士	2名程度	
(6) 獣医師	5名程度	
(7) 薬剤師	6名程度	
(8) 児童福祉司	3名程度	
(9) 心理判定員	1名程度	
(10) 農学職	5名程度	
(11) 林学職	2名程度	
(12) 水産職	1名程度	
(13) 環境科学職	2名程度	
(14) 総合土木職	12名程度	
(15) 建築職（一般）	4名程度	
(16) 建築職（警察）	1名程度	
(17) 電気職	1名程度	
(18) 小中学校事務職 （市町立小中学校等）	18名程度	

職種	年齢
保 健 師	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者（平成23年4月1日現在で21歳から30歳までの者）
獣 医 師	昭和51年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者（平成23年4月1日現在で24歳から34歳までの者）
児 童 福 祉 司	昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者（平成23年4月1日現在で22歳から34歳までの者）

- (2) 平成元年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者
  - ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成23年3月31日までに卒業する見込みの者
  - イ 兵庫県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

		<p>2 免許等</p> <p>次の職種は、それぞれの免許・資格取得者又は取得見込者に限る。</p> <p>なお、採用にあたっては、それぞれの免許・資格の取得を必要とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">職 種</th> <th style="width: 50%;">免 許 ・ 資 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 健 師</td> <td>保健師の免許</td> </tr> <tr> <td>栄 養 士</td> <td>栄養士の免許</td> </tr> <tr> <td>獣 医 師</td> <td>獣医師の免許</td> </tr> <tr> <td>薬 剤 師</td> <td>薬剤師の免許</td> </tr> <tr> <td>児 童 福 祉 司</td> <td>児童福祉司の任用資格</td> </tr> <tr> <td>環 境 科 学 職</td> <td>環境衛生指導員の任用資格</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	免 許 ・ 資 格	保 健 師	保健師の免許	栄 養 士	栄養士の免許	獣 医 師	獣医師の免許	薬 剤 師	薬剤師の免許	児 童 福 祉 司	児童福祉司の任用資格	環 境 科 学 職	環境衛生指導員の任用資格
職 種	免 許 ・ 資 格															
保 健 師	保健師の免許															
栄 養 士	栄養士の免許															
獣 医 師	獣医師の免許															
薬 剤 師	薬剤師の免許															
児 童 福 祉 司	児童福祉司の任用資格															
環 境 科 学 職	環境衛生指導員の任用資格															

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

1 日本国籍を有しない者

(保健師、栄養士、獣医師、薬剤師、児童福祉司、心理判定員、農学職、林学職、水産職、環境科学職、電気職及び小中学校事務職は、日本国籍を有しない者も試験を受けることができる。)

2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成22年6月27日（日）	兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス 兵庫県立伊川谷北高校 兵庫県立北須磨高校 兵庫県立須磨東高校
第2次試験	個別面接① 適性検査	神戸市内
	個別面接② プレゼンテーション試験	

3 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 教養試験

大学卒業程度の一般教養について択一式（一部選択解答制）により試験を行う。

イ 専門試験

各職種に必要な大学卒業程度の専門的知識について択一式（一部の職種で選択解答制）により試験を行う。

ウ 論文試験

一般的な課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力につ

いて試験を行う。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行う。

ア 口述試験

個別面接①、個別面接②及びプレゼンテーション試験の方法により行う。

イ 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 第1次試験

平成22年7月13日（火）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに受験者全員に通知する。

(2) 第2次試験

平成22年9月2日（木）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに第2次試験受験者全員に通知する。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封のうえ、「上級請求」と朱書きし、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01\\_000000065.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000065.html)

(2) 受験申込み

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成22年6月21日（月）頃に発行する。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01\\_000000067.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html)

イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成22年6月17日（木）頃に発送する。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合

平成22年5月26日（水）午前9時から同年6月4日（金）午後5時まで（受信有効）

イ 郵送による場合

平成22年5月26日（水）から同年6月9日（水）まで（必着）

ウ 持参による場合

平成22年5月26日（水）から同年6月11日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から平成24年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問い合わせ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線 5920、5921

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第158号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号。以下「規



則」という。)第6条の規定により、次のとおり公示する。

平成22年 5月25日

兵庫県公安委員会

委員長 下 村 俊 子

#### 1 駐車監視員資格者講習の期日及び場所

駐車監視員資格者講習（駐車監視員資格者講習修了考査を含む。）の期日及び場所については、次の表のとおりとする。

区 分	駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 期 日	駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 場 所
	駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 修 了 考 査 の 期 日	
第 1 回	平成22年 7月14日（水）及び同月15日（木）	神戸市中央区下山手通5丁目6番21号 兵庫県警察本部別館 801会議室
	平成22年 7月22日（木）	
第 2 回	平成22年 7月17日（土）及び同月18日（日）	兵庫県明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場
	平成22年 7月25日（日）	

注 1 駐車監視員資格者講習は、各日午前9時00分から午後5時30分までとする。

2 駐車監視員資格者講習修了考査は、各日午前9時00分から午前10時10分までとする。

#### 2 受講定員

第1回の受講定員にあつては50人、第2回の受講定員にあつては100人とし、受講する者の内訳は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 兵庫県内における法第51条の12に規定する放置車両確認機関等に所属する者 50人
- (2) 前記(1)以外の者 100人

#### 3 受講手続

##### (1) 申込書類

##### ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通

駐車監視員資格者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）は、兵庫県警察本部交通部交通指導課及び兵庫県内の各警察署の交通課（交通第一課及び地域交通課を含む。以下同じ。）において配布する。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

イ 写真 1枚（申込前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）

##### (2) 申込期間

ア 平成22年 5月25日（火）から同年 6月11日（金）までの午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

イ 申込人員が受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

##### (3) 申込先

兵庫県内の各警察署の交通課

##### (4) 申込方法

次に掲げる事項を記載した受講申込書を前記(3)の申込先に提出すること。

なお、郵送による申込みは、受け付けない。

ア 本籍（外国人にあつては、国籍）、住所、氏名及び生年月日

イ 前記1の表に掲げる区分のうち、受講を希望する区分

なお、受講申込みは先着順に受け付けることから、会場の都合により区分を指定することがある。

##### (5) 手数料

19,000円相当額の兵庫県収入証紙を受講申込書の裏面に貼り付けること。

なお、受講手数料は、申込書類の受付後は返却しない。

#### 4 携行品

(1) 駐車監視員資格者講習受講票（受講する駐車監視員資格者講習の期日までに受講申込書に記載の住所あてに郵送する。）

(2) 筆記用具

(3) 講習用テキスト（受講する駐車監視員資格者講習の日に配布する。）

#### 5 合格発表

駐車監視員資格者講習修了考査の当日おおむね午前11時30分から、当該修了考査会場において、合格者の受講番号を掲示する。

なお、合格者には、後日、駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。ただし、駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、法第51条の13第1項第2号に掲げる事項のいずれかに該当する者は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない（駐車監視員資格者証の交付申請手続については、修了考査当日、合格者に教示する。）。

#### 6 受講に関する問い合わせ先

- (1) 兵庫県警察本部交通部交通指導課  
電話 (078) 341-7441 内線 5153、5154
- (2) 兵庫県内の各警察署の交通課

#### 7 その他

駐車監視員資格者講習と併せて、前記2の受講定員の範囲で、規則第10条第1項の規定による審査を実施するので、審査を希望する者は、前記6の問い合わせ先に問い合わせること。